

かみみね 議会だより

213号

令和7年
第1回定例会(2月)
第1回臨時会(3月)

P2	こんなことが決まりました(主な議案)
P7	議案賛否表
P8~9	予算特別委員会審査報告
P12~21	そこが聞きたい(一般質問)



「道の駅かみみね」4月6日 **オープン**

第10回上峰町つばきの森トレイル



令和7年度上峰小学校入学式



議会ホームページ

令和7年 2月第1回定例会、
3月第1回臨時会で

こんなことが

決まりました

第1回定例会 10議案 可決 2人事案 同意、1発議 可決
第1回臨時会 7議案 可決 1諮問 適任

令和7年第1回定例会は2月14日から3月7日の22日間の会期で臨時会が3月21日に開催されました。

上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第15条第1項第2号中の「栄養士」を「栄養士または管理栄養士」に改める。

賛成 全員

令和6年度上峰町一般会計補正予算(第6号)

・歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,378,001千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,053,698千円とする。

賛成 全員

令和7年度上峰町一般会計予算

・歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,196,862千円と定める。

賛成 全員

令和7年度上峰町国民健康保険特別会計予算

・歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,015,363千円と定める。

賛成 全員

令和7年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算

・歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,598千円と定める。

賛成 全員

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

・法改正により刑罰の懲役・禁錮が廃止され新たに拘禁刑が創設されたことによる本町の関係条例の改正

賛成 全員

上峰町教育委員会委員の選任について

氏名 平川 利彦
年齢 71歳
任期 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

賛成 全員



上峰町教育委員会委員の選任について

氏名 原 晋介
年齢 50歳
任期 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

賛成 全員



主なものを
紹介します

令和7年 第1回定例会
令和6年度一般会計補正予算（第6号）

△23億7,800万1千円

ふるさと納税
ポータルサイト
利用料

▲1億9,400万円

鎮西山再整備工事

▲1億3,500万円

特定教育・
保育施設型
給付費

令和6年人事院勧告
による増額補正にな
ります。

4,778万円

物価高騰対策
販売促進支援金

重点支援地方交付金を活用して、中心市
街地における販売促進を助成します。

3,060万円

主なものを
紹介します

令和7年 第1回臨時会
令和6年度一般会計補正予算（第7号）

2億5,153万4千円

病児・医療的
ケア児保育施設
整備費補助金

病児・医療的ケア児保育施設整備に係る補助
金です。

650万円

就学前教育・
保育施設整備
補助金

認定こども園新設に伴う施設整備に係る補助
金です。

2億4,400万円

主なものを
紹介します

令和7年度 一般会計予算

101億9,686万2千円

議案審議

会計別予算

会計名		予算額 ()内は令和6年度当初予算
一般会計		101億9,686万2千円 (126億9,601万9千円)
特別会計	国民健康保険	10億1,536万3千円 (10億4,870万円)
	後期高齢者医療	1億5,259万8千円 (1億3,858万3千円)
	土地取得	9千円 (6千円)
	農業集落排水 ※歳出予算額	7億9,045万5千円 (8億1,009万6千円)
	特別会計合計	19億5,842万5千円 (19億9,738万5千円)
総合計		121億5,528万7千円 (146億9,340万4千円)

※令和7年度当初予算については、町長選挙のため骨格予算となっています。

ふるさと納税積立金

ふるさと納税寄附金基金への積立となります。

30億49万9千円

重層的支援体制整備事業委託料

介護、障がい、子ども、困窮の相談支援に係る事業を一体化として実施するための予算です。

1,859万円

子どもの医療費助成

高校生までの子どもに要する医療費全額を助成する予算です。

※佐賀県内の医療機関及び県外の一部指定医療機関に限ります。詳しくは上峰町HPをご参照ください。

6,600万円



さが園芸生産888億円 推進事業費補助金

園芸農業を振興するため、園芸ハウス整備、機械の購入等に対する支援の予算です。

2,086万6千円



町道補修等工事

町道とその施設の維持補修をするための予算です。

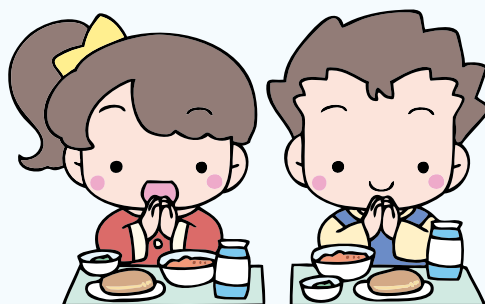
1,093万1千円



学校給食費補助金

保護者が負担する学校給食費の全額を補助するための予算です。

5,291万4千円





議長挨拶

議長 大川 隆城

桜の花も満開となり、
まさに春らんまんの季節
となりました。令和

7年、新年度に向かい
全ての事が実りある年
になるように動き始め
ています。その中で昨
年1月1日地震により
被災された能登半島の
方々はその後の大雨災
害により再び厳しい状
況下にありますが重ね
てお見舞申し上げ一日
も早く復興が進むこと
をお祈り申し上げます。

とにお祝い申し上げ、
今後さらに町発展のた
めにご尽力あらんこと
をご祈念申し上げます。

中心市街地整備も進
み、先日県内11番目と
なる「道の駅かみみね」
がオープンし、町内外
から大勢のお客様に來
て頂き大変な賑いとな
りました。今後、商業
施設、定住促進住宅、
文教施設、体育館等整
備が進んでおり、それ
等の完成の暁には皆様
が喜び集う場所となる
ように行政、議会共に
努力を重ね、まちづく
りを進めていきたいと
考えています。

成り手不足が問題化し、
優秀な人材確保のため
の改善、見直しが求め
られており、避けて通れ
ない事として取り組ん
でいかなくてはと思っ
ております。最近知り
ましたが県内で町人口
における子どもの人数
の割合が一番多いのが
上峰町とのこと。その
子ども達の将来のため
にもさらに住みよい町、
住みたい町になるよう
に議会としても努力を
重ねていきたいと思っ
ます。

3月11日に町長選挙
が実施され、無投票に
より武広町長が5期目
の当選を果たされたこ

今、全国的に議員の

議長交際費の支出状況 (令和6年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
お礼	6,700円	総務厚生常任委員研修受入れ先へ
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
お礼	6,590円	議会活性化調査特別委員研修受入れ先へ
お祝	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
献花	16,500円	元町議会議員の葬儀
会費	7,000円	三神地区環境事務組合議会、脊振共同塵芥処理組合議会、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合議会意見交換会
合計	51,790円	

行事への参加 1月～3月

1月6日 上峰町新年賀詞交歓会
1月12日 二十歳のつどい
1月16日 郡内全議員研修会
1月19日 上峰町消防団出初式
2月10日 市町行政講演会
3月7日 上峰中学校卒業式
3月14日 上峰小学校卒業式
3月30日 目達原駐屯地観桜会

令和7年 第1回定例会 議案賛否表

〈賛 否 表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第1回定例会

1	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2	令和6年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3	令和6年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	令和6年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	令和6年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	令和7年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	令和7年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8	令和7年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	令和7年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	令和7年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 1	上峰町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	予算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

第1回臨時会

13	上峰町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
14	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16	上峰町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
17	上峰町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
18	令和6年度上峰町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

予算特別委員会 審査報告

令和7年2月14日の本会議において、本委員会に付託された議案第6号、令和7年度上峰町一般会計予算について、3月3日、4日、5日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 時間外手当について、先を見通した予算配分を行うこと。

A 仕事と生活の調和の実現に向け、適切に予算措置を行っていきます。

Q 消防団について、引き続き消防団員の確保に努めること。
A 住民の安心安全のため、引き続き消防団員の確保に努めていきます。

【税務課】

Q 航空写真撮影等業務委託料について、各課と連携して活用方法を検討すること。

A 各課との連携について、これまで以上に活用を深めていきます。

【産業課】

Q イノシシ等被害防止対策について、有害鳥獣対象に力毛を入れることができるか検討すること。

A 関係機関と協議を行っていきます。

【政策課】

Q 国際交流について、在留外国人と対面での交流も含めて検討すること。

A 国際交流推進委員会の答申内容に基づき対応していきます。



【健康福祉課】

Q 重度障害者等福祉タクシー利用料金助成について、周知に努めること。

A 重度障害者等福祉タクシー利用料金助成対象者については、自動車税の減免もしくはタクシー利用料金助成のどちらかを選択することとなっていますが、タクシー利用料金助成を選択された方がより多く活用されるよう周知に努めます。

Q 難聴児補聴器購入費助成について、周知に努めること。

A 難聴児補聴器購入費助成については、対象となる方が助成制度を円滑に活用できるよう周知に努めます。

【生涯学習課】

Q 中央公園グラウンド及び夜間照明について、早期の整備を検討すること。

A 事業計画を精査し、補助金の確保に努めます。

【建設課】

Q 耐震診断事業費補助金について、対象となる建築物全ての耐震診断に向けた取組を検討すること。

A 令和7年度から事務手続5、000円程度の負担で耐震診断を受けることができるよう、補助金の予算を拡充しました。昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された戸建て木造住宅に対する耐震性が不十分な住宅の解消に向けては、所有者等が地震防災対策として自らの問題として捉え、取り組むことが不可欠でありますので、町ホームページや毎月の広報紙による周知、固定資産税納付通知にチラシの同封を行っています。また、新聞掲載も県により行われていますので、これからも全ての所有者等が取り組むように検討し、支援していきます。



令和6年度 補正予算 第6号 第7号

一般会計 第6号

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎重点支援地方交付金 6,918万6千円
- ◎子どものための教育・保育給付費負担金 2,389万2千円

23億7,800万1千円減額して、
総額110億5,369万8千円となる

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎特定教育・保育施設型給付費 4,778万4千円
- ◎物価高騰対策販売促進支援金 3,060万円

一般会計 第7号

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

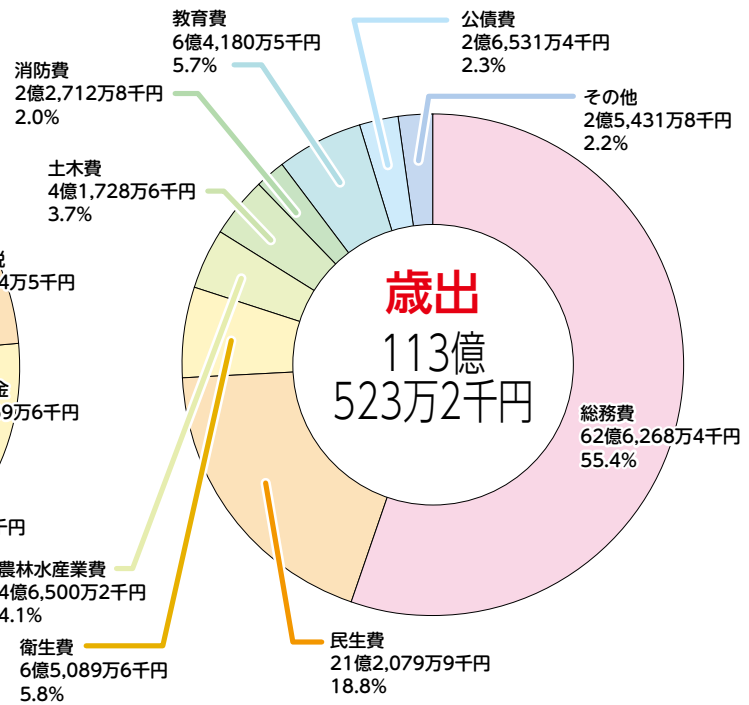
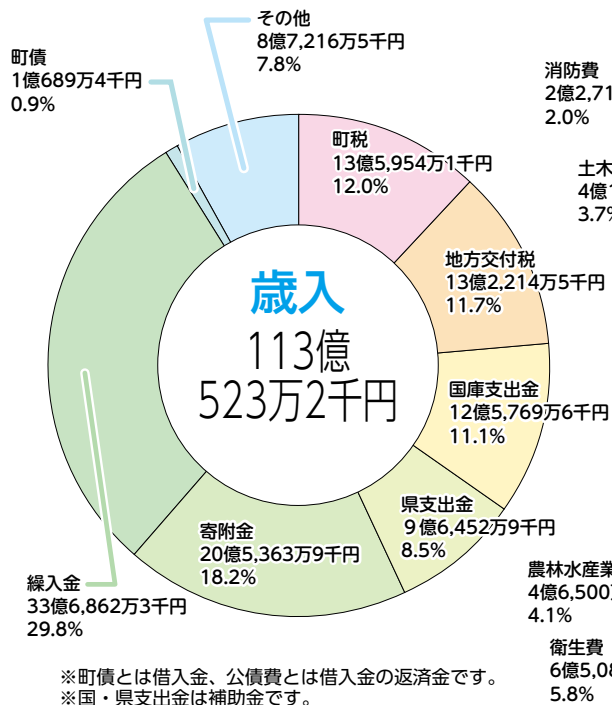
- ◎就学前教育・保育施設整備交付金 1億9,425万円
- ◎一般補助施設整備等事業債(認定こども園整備) 3,980万円

2億5,153万4千円増額して、
総額113億523万2千円となる

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎就学前教育・保育施設整備補助金 2億4,403万5千円

本会期までの累計



特別会計

国民健康保険特別会計

2,651万3千円を減額し、
10億9,665万2千円となる

後期高齢者医療特別会計

97万6千円を減額し、1億5,835万8千円となる

農業集落排水特別会計 ※歳出予算額

1,922万6千円を増額し、
8億4,973万7千円となる

令和7年度 **補** 正予算 第1号

一般会計

7,105万9千円増額して、総額102億6,792万1千円となる

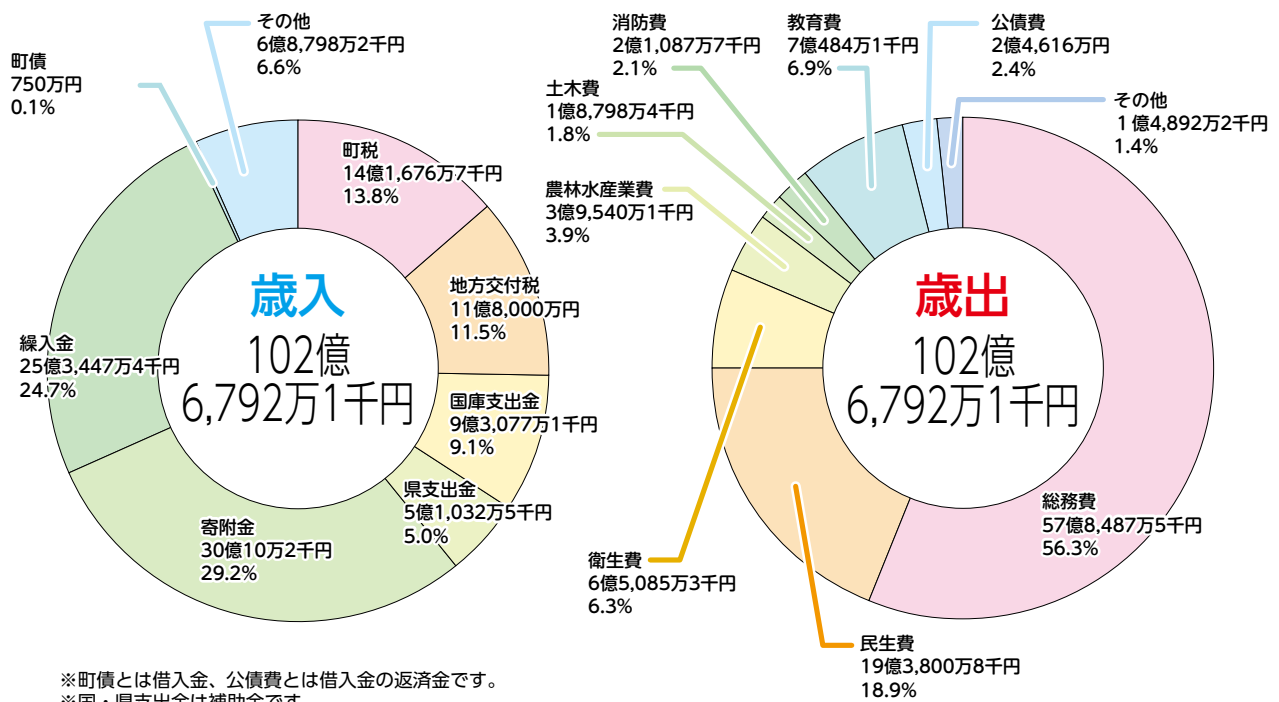
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎重点支援地方交付金	3,438万円
◎ふるさと寄附金基金繰入金	3,069万2千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎住民税非課税世帯に対する重点支援給付金	2,760万円
◎PFI事業モニタリング業務委託料	2,070万2千円
◎バス停整備事業委託料	999万円

本会期までの累計



一般質問

そこが聞きたい!!

令和7年度 第1回定例会(2月)

2月定例会にて一般質問に登壇した議員は9名で、通告の質問事項は、下記のとおりとなります。議会の様子も編集後にホームページで掲載されますので、あわせてご覧ください。

No.	議員	質問事項 (○印が記事になっております)	頁
1	 大川徹也議員	①ふるさと納税について ②中心市街地活性化事業について ③武蔵町長のパワハラに関する執行部の前回の説明内容について ④公益通報窓口について	P.11
2	 蔵戸新議員	①集落支援員について ②有害鳥獣対策について	P.12
3	 石橋信議員	①地域振興について ②安全・安心な町づくりについて	P.13
4	 江崎文男議員	1 学校給食について ②ふるさと納税について 3 上峰町中心市街地活性化事業について 4 道路行政について	P.14
5	 寺崎太彦議員	①防災対策について ②地域振興策について	P.15
6	 原直弘議員	①ふるさと納税について ②令和6年第4回議会定例会での町長のパワハラ問題に関する執行部の答弁内容について ③中心市街地活性化事業について 4 公益通報等対応窓口の設置について	P.16
7	 鈴木千春議員	①公益通報窓口の設置状況について 2 中心市街地活性化事業の進捗について 3 農業振興について	P.17
8	 吉田豊議員	1 パワハラ問題 ②農業振興	P.18
9	 吉富隆議員	①ふるさと納税関連について ②中心市街地活性化事業関連について	P.19

パワハラに関する執行部の説明について

係争中につき答弁を差し控える

問 元々町長のパワハラスメントが争

点だったが、元幹部の部下の証言が出、この元部下が元幹部より不条理な指導を受けた。そのことにより町長がこの元幹部に強い叱責、またパワハラと一部認められる言動を行ったという構図になっている。しかし、話を聞けば聞くほど不可解さを感じる。給食費の未納問題から始まり、その会計処理に至るまで私どもが質問していない内容について執行部からわざわざ答弁された。

同時に、それはそれ、パワハラに対しては反省、そして今後の対応、対策について町長に伺いたい。

答 教育長 現在係争中であるため確認しているため答弁を差し控える。

問 係争中ということだが、これは元幹部の元部下が提訴をしているのか。

答 教育長 係争中のため答弁は差し控える。

公益窓口について

令和6年度末までに設置完了見込み

問 公益通報窓口の相談ができる時期の見込みは。

答 総務課長 来月の3月には窓口となる総務課職員への研修、その後、全職員向けの研修を行い令和6年度末までの設置完了見込みで進めている。

問 町長が今まで行ってきた指導と捉えている部分もあると思うし、受けた方からはパワハラスメントととらえる部分もあると思うが第三者委員会の設置して検証することは。

答 町長が今まで行ってきた指導と捉えている部分もあると思うし、受けた方からはパワハラスメントととらえる部分もあると思うが第三者委員会の設置して検証することは。

答 総務課長 第三者委員会については、公益通報窓口と根拠規定が違う。現在行なっているのは公益通報の内部の規定、内部からの窓口の規定、外部からの公益通報の処理に関する要項みたいなもので規定を定めるところで準備をしている。条例や要綱、委託に基づき設置内容により例規を整備する必要はある。また、調査内容も踏まえ別途予算計上が必要となる。

問 公益通報窓口と根拠規定が違う。現在行なっているのは公益通報の内部の規定、内部からの窓口の規定、外部からの公益通報の処理に関する要項みたいなもので規定を定めるところで準備をしている。条例や要綱、委託に基づき設置内容により例規を整備する必要はある。また、調査内容も踏まえ別途予算計上が必要となる。

答 総務課長 第三者委員会については、公益通報窓口と根拠規定が違う。現在行なっているのは公益通報の内部の規定、内部からの窓口の規定、外部からの公益通報の処理に関する要項みたいなもので規定を定めるところで準備をしている。条例や要綱、委託に基づき設置内容により例規を整備する必要はある。また、調査内容も踏まえ別途予算計上が必要となる。

答 総務課長 第三者委員会については、公益通報窓口と根拠規定が違う。現在行なっているのは公益通報の内部の規定、内部からの窓口の規定、外部からの公益通報の処理に関する要項みたいなもので規定を定めるところで準備をしている。条例や要綱、委託に基づき設置内容により例規を整備する必要はある。また、調査内容も踏まえ別途予算計上が必要となる。

ふるさと納税について

月別TOP5のデータ化はしていない

問 令和6年4月から令和7年1月までの月別返礼品TOP5は。

答 政策課長 月別TOP5のような

問 データ化はしていない。集計するにしても多少の時間を要する。

答 一般質問通告は1か月ほど前に提出

している。十分に対応できたはずだ。同期間の寄付件数と寄付金額は。

答 政策課長 合計11万2千件で17億6千万円。

中心市街地事業について

なるべく率のいい補助事業を申請する

問 文教施設とスポーツ複合施設のタイムスケジュールは。

答 政策課長 文教施設については機能配置を含めた設計作業中と聞いている。多目的交流施設は補助事業の採択を受けることができれば次年度、設計業務に入ることになる。

問 建設費の町の予算計画は。

答 政策課長 実施設計が完了すれば費用の見通しがつくと考えられるが、現段階ではそこまでの状況に至っていないと思われる。

問 ふるさと納税業務をめぐる、提訴されていると伺ったが、その認識は。

答 政策課長 全く伺ったことがない。

問 文教施設とスポーツ複合施設、これを全部建設して道の駅、定住促進住宅を合わせると多分100億を優に超える予算となると思う。この予算計画は非常にシビアにやらなければ町の大きな財政負担になる。収入源の計画は。

答 政策課長 なるべく補助率の良い補助事業の補助採択申請を行っている状況。補助残額の単独費の部分については町財源を充てていく形にはなるが、他に財源的に複数確保できるものがあれば鋭意検討していく。



大川 徹也 議員

一般質問



蔵戸 新 議員

集落支援員の業績評価は

募集時の勤務内容に専念

問 集落支援員の業務実績に対する町の評価は。

答 産業課長 有害鳥獣の捕獲、外来水草対策、空き家調査や集落作業の支援を行っているっており、募集時の勤務内容にて職務に専念している。

問 支援員のアライグマ対策については獣害対策の専門家からも高い評価をされている。自治体が主体となり、捕獲から対策全般まで責任を持って実行している事例は、全国的に見

象となるため、様々な機材、装備の調達や研修など、もっと活用できる範囲があると考えられる。そこで交付税措置の最大限活用を考えてほしいが。

答 町長 特別交付税措置がされるものと制度上なっているが、実際はどのようなに配分されているのか不明な点もあり、かつ減額措置を余儀なくされた経緯もある。しっかり特別交付税措置されるよう働きかけを行いつつ、様々な経費の活用と必要備品等について充用できるよう協議をしていきたい。

猟友会に依存しない捕獲対策は

捕獲組織の設立には至っていない

問 有害鳥獣対策について、猟友会に依存しない町民主体で構成される自主捕獲組織育成支援の考えは。

答 産業課長 今のところ町民主体の自主捕獲組織を設立したいとの要望はあっていない。仮に捕獲組織の育成支援を行うならば、まずは設立から始まると思う。6年ほど前に猟友会上峰支部の設立を目指して、狩猟免許取得などの補助を行ったが、それだけでは難しく、現在まで設立に至っていない。補助金だけでなく、人的支援も必要なものと考えている。

問 捕獲組織は町民主体で構成すること

が望ましい。しかし、町外の方々も入ってもらえれば良いとも思うが、狩猟者の間では「猟場」の概念がある。いわゆる縄張りである。しかし、それは狩猟の話であって有害鳥獣対策は公務であるから、猟場の概念は取り払ってもらいたい。縄張り主張をする人物がいるとトラブルになって

しまうので、入れてほしくないと思うが。

答 産業課長 縄張り概念については知見が無いためすぐには答弁が難しい。

要望 今後、猟友会とどのように付き合っていくのか、重々念頭に置いておかないとトラブルになる。自主捕獲組織と猟友会が敵対関係にならないような関係づくりをお願いしたい。



歴史ある建造物を守る計画は

政教分離の原則など研究し検討へ

問 建造物をメンテナンス、お花をあげる、コミュニティの場として地区で守るために補助金などの検討は。

方々が集まり年配の人から地区の歴史を語ったりしてくれている。前向きに検討していただきたい。

答 文化課長

神社、寺院

における奉仕活動などに対する公金の支出が政教分離の原則に違反することがないか研究などしたうえで検討していきたい。

要望 今後はコミュニティの場として地域の



みんなで協力 天満宮 しめ縄づくり

樹木や竹の破砕機導入計画は

令和7年度中に予算計上を考える

問 導入についてのサイズ、容量は。

答 産業課長 近隣の

市町でも破砕機を持ち民間に貸し出しされている事例があり、運搬には2トン車以上を必要とされている。本町でも車が必要となり悩んでいる。

問 高齢の家族や一人住まいなど、地区

のみんなで支えて借りやすく、使いやす

いように準備をしつかりし、導入準備を進めてもらいたい。

答 産業課長 町とし

て導入に向けていろいろと検討していきたい。本町に合った形で考えていく。

町道路面凹凸箇所整備進捗について

計画路線以外に要望路線も対応

問 要望事項も組み入れられ整備が進め

られている。町民の皆様にもアピールする場も必要では。

答 建設課長 実績に

ついては皆様にお知らせすることはできなくもない。今後の計画を含め周知を図りたい。

八藤丘陵周囲の交通安全について

交通安全策を講じる関係各所と協議を

問 盛土されているのは、最初の土地改良事業で行われた時からか。現在の路面

に対しての高さか。

答 文化課長 整備さ

れる前の高さから1.5メートルだと思

問 交差点に入るときに車が見える時の

心境と、数十メートル先から車が見えた

場合の気持ちは安堵感が違う。国の文化

財だが、あの場所

で町民の皆様たちが加害者や、被害者になっ

てほしくない。(その他通行される方々で

も) 町内から痛ましい事故が起きないよ

うにする方策。安心して通れるような地形に変えていただき

答 文化課長 国指定

の文化財だが地域住民の方々の安全、

安心のために最低限角部だけ変更可能か「現状変更届出」で設計を作ってから要望を行ってみる。

答 教育長 周辺の視

界の悪さから交通事故の発生リスクは

非常に高い。視界をよくすることを文化

庁に働きかけたい。

一定部分しか削られないかも知れないが交通安全ヘリスクを下げる工夫は必要。

要望 可能性は分からないが働きかけをされ入念に検討願う。



石橋 信 議員



江崎 文男 議員

ふるさと納税寄付目的の見直しは

総合的な判断の上で可能

問

寄附申込書に示されている寄附の目的について、各プロジェクトの語尾に「つばきまちづくりプロジェクト」がはいっている。これにより中心市街地活性化事業に使うことで事実上返済なしで、つばきまちづくりプロジェクトCGF[※]へ貸付けられている。その貸付金は、令和5年度末で約83億円、令和6年度貸付予定6億円を合わせ約89億円ものふるさと納税寄附金がこの事業

答

政策課長 可能性としてはあり得る。今年度、まちづくりプラン後期計画の策定を行っており、重点項目の設定状況を参考にすることも考えられる。また、開発事業の進捗状況に応じた形で考慮することも考えられる。

へ流れていく。ふるさと納税の基金残高も急激に落ち込む中、本当の意味での町民が必要としている財源に充てられる寄附の目的の見直しができないか。

問

加えて、寄附者の訴求する寄附目的の設定も大きな要素となるので、仮に見直しを行う場合は、総合的な判断の上、行うことになると思われる。

全てのふるさと納税を中心市街地活性化事業に持つべく目的で、申込書の事業の目的を変更する際、語尾に「つばきまちづくりプロジェクト」を後付けで付けられたのでは。

答

町長 「まちづくり」、「ひとづくり」と「町長おまかせ」という分類になっていたと思う。しかし、総務省から使途について明確化するようお触れがあったので、アンケート調査を取った結果51.8%の方々が、つばきまちづくりプロジェクトの取り組みに関心を

示され、住民本位の施策の組立をする流れになった。

問

貸付金が約89億円になり、ふるさと納税基金も減っている中、私からすると、もういいのではないかとと思う。この貸付金については、上限を設けるべきと思っている。それと、当初から見るとこの事業そのものが遅れができてきている。教育関係、住宅も当初言われた時より遅れが出てきている。そのような事業にいつまで貸付を行うのか。私はある程度年度を決めるのか、金額を決めるのかしないと、これだけふるさと納税が目減りした中では、だれもが心配するのでは。

答

町長 要求水準で上がっている内容をしっかりと税負担を減らしながら、寄附金と資金調達でやっていくことを念頭に実現可能性を高めていくのが重要だ。事業の進捗に従って、必要なステージは変わっていくため、その時点において見直しをする。

※. CGF

CGF(Credit Guarantee Finance)とは、公民連携手法の先進国であるイギリスにおいて、政府が国債によって調達した資金を銀行や保険会社等の民間金融機関による100%債務保証の下で借り入れることで、優先債務部分の資金調達を行う仕組みのこと。国交省による先導的官民連携支援事業の成果として「債務保証の際にかかる保険料が高額になるため、行政が融資するメリットを残すために自治体が直接貸し付けを行う。」とされている。

上峰会との交流は

24年前に開催していた

問 東京上峰会（仮）が設立されたときの交流について。

答 総務課長 約24年前に東京上峰会が開催されている。会員の情報は10年ほど前に更新され、詳細について確認できない。東京上峰会が設立されたときの交流も確認できない。

問 吉野ヶ里町やみゃき町では毎年開催されている。ふるさとを離れて上峰町も大きく変わっているなかで、ふるさと納

税PRをできる絶好の機会ではないのか。

答 総務課長 現在、佐賀県人会自体も人数が減っていて、活動が難しい状況であると伺っている。例えば町制何十周年とかのイベントの際の東京での開催についての手伝い等は可能と言われた。上峰会は、以前お世話されていた人と連絡が取れていない。



寺崎 太彦 議員

鎮西山再整備の進捗は

一旦様子を見ている

問 鎮西山再整備事業の状況は。

答 政策課長 本年度鎮西山南側の用地買収を進めていたが、

想定外の競争相手参画の気配があったため状況把握を行っている。先方の事業進捗状況等、確

実な話なのか整理する必要があると考え、以前お世話されていた人と連絡が取れていない。

様子を見ている。今後遺構保護、解体したアスレチック広場の遊具の再配置等をやれそうな状況であれば、やっていききたいと思っている。山頂入り口付近に山城

の門の遺構の再調査、併せて用地交渉に関する情報収集等をし、可能な限りの用地交渉を考えている。

の門の遺構の再調査、併せて用地交渉に関する情報収集等をし、可能な限りの用地交渉を考えている。



消防の物品が盗まれたが

消防団全体で再発防止

問 消防BOXのスタンドパイプが盗まれたが状況と対策は。

答 総務課長 消防BOXの物品の、スタンドパイプ24箇所、

3箇所の開閉バールが盗難の被害に遭っていることを確認した。被害届を警察に提出している。対策

は、地区名等を記載し、今後は、点検の頻度を増やし、消防団全体で再発防止に努めていく。

問 盗難された物品の補給状況は。

答 総務課長 スランドパイプが1本3万円と補充するとなかなかり予算が必要なので、対策が講じられた後に補充する。

問 消防BOXは、住民も使えるものなので早急に対応しなければいけない。今後、補充する予算は考えているのか。

答 総務課長 対策には検討の余地があると思う。団員がこまめに点検するのが一番かと思う。また定期的な点検が、盗難防止につながる。予算は対策が講じられて考えていく。



消防BOX（ホース格納箱）



原 直弘 議員

学校給食費の未納問題について

係争中のため、答弁は控える

問 昨年の12月議会でも学校給食の未納問題であったように受け取ることができると発言があった。それに付随して、「学校給食費の未納に伴う借用書の存在や未納金に対する職員への支払い義務」の件で

尋ねる。

答 教育長 現在、係争中であることを確認したので答弁は差し控える。

問 平成19年度に給食費の徴収が公会計から私会計に移行しており、若干、この

係争中のため、答弁は控える

私会計になってからもあったと。そして27年・28年度までで給食費の未納金が200万円以上あったことが確認できている。この件について把握しているか。

答 教育長 係争中のため答弁は差し控える。

問 平成29年度補正予算に支出で総務寄附金を財源として140万円が計上されている。この140万円が給食費の未納分の一部に充てられたと推測するが。

係争中のため答弁は差し控える。

答 教育長 係争中のため答弁は差し控える。

問 一つの推測で、材料費の不足が給食費の未納に起因するものであり、学校給食費の未納に伴う借用書の額100万円と材料費に充てられる140万円の合わせて240万円が材料費の不足分ではなかったのか。

答 教育長 係争中のため答弁は差し控える。

問 昨年の12月議会でも教育長は「元幹部職員が部下職員に対し、給食費の未納に対し徴収を時間外に行うよう指示したことで、心身ともに追い詰められていた」との答弁があつてい

る。実際こういう命令があつたとなるとその徴収時間及び徴収金額を尋ねる。

答 教育長 答弁は差し控える。

問 では、未納問題を知ったとき、どういう処置をしなければならなかったか。

答 教育長 答弁は差し控える。

所感 今回の件で法律の専門家から、これまで事実として認められていた内容、具体的にこれはこれまでの発言や提案された予算や議案などは事実として認められているものであり、これらに関するものは答える必要があるとの見解をもらっている。今回の案件は今後絶対起きてはいけな

い案件なので今後も調査というか、議会等で聞いていく。

寄附額の減少に伴う事業縮小の可能性は

様々な考慮すべき要因はあり得る

問 ふるさと納税の寄附額減少による中心市街地に施工予定の多目的交流施設等の規模縮小の可能性は。

答 政策課長 実際は、(いまだ実施設計しておらず)設計する中で詳細を詰めていく形になるかと思う。

既存施設の敷地利用の方向性は

実施設計の推移をみて進んでいく

問 中心市街地内に計画されている多目的交流施設の建設に伴う既存施設の敷地利用の方向性は。

答 生涯学習課長 教

育委員、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団及び市民の要望、意見を参考にし構想

を

していききたい。

問 今後のスケジュールは。

答 生涯学習課長 多

目的交流施設の実設計が令和7年度に入ることができれば、その推移をみながら進んでいくもの

と考える。

公益通報窓口設置の進捗は

仕組みを整備し適切に運用する

問 公益通報窓口の設置について、進捗状況は。

答 総務課長 公益通報等対応業務については、12月定例議会での予算の承認を得て、体制整備に向けて事業を進めている。

公益通報者保護法第11条第4項の規定に基づき指針が策定されており、指針に従って公益通報対応の仕組みについて内部規程の作成を行っているところ。地方公共団体が内部の職員等からの通報や外



鈴木 千春 議員

部の通報者からの通報に対応する仕組みを整備し、これを適切に運用することは、

内部監査機能の強化や事業所に対する行政の監督機能の強化並びに組織の自浄作用の向上に寄与するなど、当町や町内事業所の法令遵守の確保につながるものと考えている。

問 実際に通報があった場合の動き方は。

答 総務課長 内部のほうに通報があった場合、内部通報として、受付をした後

に、その内容について法令違反等があれば受理の形になるかと思う。また、個人的な感情やその他の理由によるものについては不受理という手続もある。受理、不受理の手続を踏まえ、受理をした場合、通報の受理として、執行部、町長、通報者への報告をする。

また、受理した場合でも、調査をする必要があるのか、調査をする必要がないのか、ここに関して精査をし、例えば調査をする必要があるとなった場合には、手続を踏まえ、事実があったのか、なかったのか、そういうことも踏まえて処理をすることになる。また、必要に応じて是正措置、再発防止策を講じることが必要になるので、そちら

については、また町長へ報告、通報者への通知をするなどの手続が手順としてはある。

12月定例議会では公表のフローがあり、公表の後には是正措置等の実効性の評価、その後に意見や苦情等への対応をするという理解をしているが。

問 12月定例議会では公表のフローがあり、公表の後には是正措置等の実効性の評価、その後に意見や苦情等への対応をするという理解をしているが。

答 総務課長 是正措置等が必要な場合には、その後ガイドラインにも掲載をされているが、公表という形になると思う。公表の形については、市町それぞれの形式があり、詳細に公表しているところもある。件数のみを公表してあるところもある。今後の予定として、計画、規定のほうにも明記をしてあるが、内容については個人

情報に分からないような形を取りたいと思っているところ。

1号通報の外部窓口のフローは。

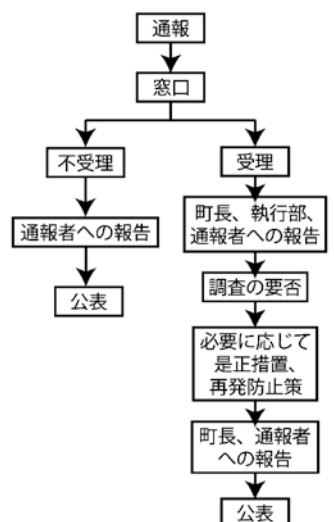
答 総務課長 内部の相談窓口と同様に、直接、外部の窓口のほうに相談をしていただく。その後の手続については、内部の通報と同様の形となる。

問 内部と外部の窓口の担当と調査や是正措置の判断はどこ

答 総務課長 まず、1号通報の内部の相談窓口については、内部の調査をする機関というものを設置

し、そこで調査をしていくことになる。また、調査の要否については専門家の意見を聞くこととして

いる。1号通報の外部窓口は、法律の専門家に委託。2号通報である民間の事業者等からの通報については、町に権限があるものに関して受理をするという形になるが、通報があった場合、権限がない場合も、その旨について関係の機関を教示するというものになっているので、そちらの対応をする



通報があった場合のフロー



吉田 豊 議員

農家所得の向上

5 haの面積が必要

問 現在国の勧めで全国各市町村で地域計画が作成中であるが、サラリーマンと同等の農業所得を得るためには、どの位の農地を付する必要があるか。

答 産業課長 45歳で大体400万円程度であるので、米価が10アール8万円ということ、一人当たり5万mほど作付をする必要がある。

問 最近日常茶飯事で、米の小売価格の高騰が報道されている。町内のスーパーを見て廻り、びっく

りした。1例であるが、佐賀米の24年産夢しずくが5kgで4,299円、佐賀びよりが5kg4,399円で販売されていた。玄米60kgの精米歩合が約1割だから54kgの白米ができる。それぞれ1kgの単価に54kgを計算すると玄米1俵60kgで「夢しずく」が46,429円、「佐賀びより」が47,509円となる。私は、農協の総代会で発言しているが、何故農家には蔵が建たずに仲卸業者に蔵が建つのか、流

通の改善を図るべきであると思いを発言しているが一向に良くならない。そこで提案だが、農家の保有米をふるさと納税の返礼品として活用できないか。5kg3,000円とすれば、10,000円のふるさと納税返礼品として対応できる。これ

ができれば、農家の保有米が60kg（白米54kg）当り32,400円となる。農協出荷の1.8倍での価格で売れる。取り扱い手数料を5kg当り500円支払ったものとしても27,000円となり1.5倍の収益増となる。検討していただきたいが。

答 町長 農協の組織をしっかりと維持するというのが大切なので私も、積極的にこの分野において直販関係を築

くというのを行うつもりはないが、消費者に直接ダイレクトに届くような仕組みを取り入れる方法として、道の駅をつくっている。

問 上峰町人口目標が一人と設定された以上、主食である米は、町内で100%自給で賄う。そのためには、水田何haの農地を確保するくらいの計算はしてもらえないか。だから町内でもあちらこちらに宅地開発が進む。

答 産業課長 町としては農業振興地域、圃場整備地区については転用とかをさせないような形で、農地として守る考えを持っている。

問 そういいながらも、今まで転用許可をしている。
答 産業課長 圃場整備地区内の農地に

については、産業課、農業委員共に認識している。

有機米の学校給食への提供は

早期着手に努力中

問 町長は機会あるごとに、子どもたちには安全安心な有機栽培米を食べさせたいと言っている。現段階で産業課長が、この米飯給食に使用する有機栽培米の作付組についての構想をたずねる。

答 産業課長 有機農業の一つの出口として、学校給食を考えている。令和5年度は1万2,380kgの米を学校給食で消費している。有機栽培米は10アール当り300kgの収量とすると4.1haの水田面積が必要となる。

答 教委事務局 学校給食で使用する有機栽培米は、前課長の報告のとおりで

あるが、PTA及び、教職員から成る学校給食運営委員会で、令和4年10月に佐世保への有機農業現地視察、令和5年3月に有機農業について学校給食運営委員会特別講座を行い、令和6年9月みやき上峰有機農業推進協議会主催の映画「夢みる給食」&講演会に運営委員会が参加しオーガニック給食について関係課と情報共有し取り組んでいく。

所感 机上で言われた数字は、私も農家だからわかる。これを実現するには、生産組合長会等で実施できる生産組合等を位置づける必要がある。

ふるさと納税関連(過去に起きた偽装)について

プラットフォーム事業者で改善・対応

問 過去の偽装問題は非常に遺憾なことであり、上峰町の財政にも影響が来る。今一度考えを。

答 町長 現在プラットフォーム業者にも厳しく指導しながら、出荷管理、流通管理、あるいは新規参入の事業者については調査会社を入れるよう徹底をしている。

答 政策課長 当局のほうから指導等、助言を受け事業者から既に返金がなされている。そのお金を基に寄附者に対して返金した。

要望 慎重に取扱いをしていただき、このようなことが今後起きないような形で努力をお願いする。

問 被害者だと思われるなら対策はどのように考えているのか。



吉富 隆 議員

中心市街地活性化事業の今後の整備計画は

道の駅については今春オープン

問 貸付金について尋ねる。今年度予算で6億予算化され89億になるのかと思う。今の物価上昇率は何%程度みているが。

答 政策課長 私どもが評価するのではなく、合同会社の方で評価される。

問 質問の答えになっていない、合同会社であれば質問できないのか。町長は合同会社の執行役員だがそれでも質問できないのか。

答 町長 確認が取れていないものを通告もなく指摘を受けても職員も答えられないと思う。

問 もう一つの定住促進事業は一年遅れなのか。

答 町長 7年度中にオープンする。

問 町のお金が出ているので質問をしていると理解いただきたいが。

答 町長 町の税財源は出ていない。(オリジナルの単独費を出さない) 基本的にはふるさと納税型クラウドファンディングの寄附と資金調達を活用し、かつ交付金や国からの補助金等活用していくのだと理解し発信をしてきている。町の税財源の持ち出しを極力減らす。

6年度のふるさと納税の状況は

令和7年1月末現在で約17.6億円

問 令和4年、5年を軸に考えると、5分の1に落ちこんでいる。中心市街地に関わる財源は財政的に大丈夫か。

答 町長 町の税財源、単独費を活用せず国からの交付金、ふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附(民間の資金調達)を活用している。



定住促進住宅建設中

新しい発見！

団体の紹介

「上峰町消防団 第一部」



上峰町消防団第一部は、大字前牟田地区を中心に団員27人で活動しています。災害が起こった際に備えてのポンプ操作練習、救命救急講習の受講。地域住民の方に防災意識を持ってもらうために年に複数回広報活動を行っています。

大字前牟田地区は火災だけでなく夏季の大雨の際には、毎年のように道路の冠水箇所が町内でも特に多く見受けられる地域になっています。そのこともあり昨年、町から災害用ゴムボートを手配していただきました。

使用する機会がないのが一番良いのですが、非常時に活動できるように雨期前に準備しておきます。

昨年は前牟田地区防災組織主催の炊き出し訓練に参加させてもらい住民の方の防災への意識や、改めて消防団の役割を再認識することができ、これからも有事に備えて活動していきます。

消防団には年代や職種も異なる人たちですが、団員全員が火災や災害の無い安心できる上峰町にしたいと思っています。そういった活動に興味がある方、ぜひ消防団に入団しませんか。一緒に地元的安全を守っていきましょう。

問い合わせ 総務課 代表 ☎0952-52-2181 (総務)



議会だより 広報編集委員会

委員長 鈴木 千春
副委員長 吉田 豊
委員 江崎 文男
委員 石橋 新
委員 蔵戸 新

あとがき

季節の移り変わりははやく暖かな日が続く今日この頃です。

今年の桜は雨の影響も少なく例年より長く觀賞することもできました。又、周りを見渡せばところどころに新緑が目立ち始めてきており、初夏の感じも伺えます。

さて新年度がスタートしました。町民の皆様お一人、お一人新しい生活スタイルを始められた事と思います。職場での異動、新しい学校、新入社員として就職等々夢や希望に向かって少しずつ歩き始めておられることでしょうか。

環境にはやく慣れることも大切ですが、焦ることなく自分のペースで進んでください。決して無理をせず健康であって皆さんの夢や希望が実現します。(石橋)

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月6日(金)から6月13日(金)までを予定しています。

一般質問は6月9日(月)及び10日(火)の予定です。

